

平成29年度 事業計画

趣 旨

7年後の2024年滋賀国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、今後、本県のスポーツを取り巻く環境が大きく変化する重要な時期を迎えることを認識し、競技力の総合的な向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の充実を図るための各種事業に取り組みます。

競技力の総合的な向上については、「滋賀県競技力向上対策本部」に引き続き職員の派遣や財政負担を行い、県と共同で選手強化事業を推進するとともに、新たに少年種別の強化、充実を図るため、次世代アスリート発掘育成事業に取り組みます。

生涯スポーツの推進については、人口減少社会を迎えた中で、スポーツの力で滋賀を元気にし、「活力あるスポーツ健康滋賀」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援、魅力あるスポーツイベントの実施等各種スポーツ振興事業を積極的に推進するとともに、スポーツ環境の充実を図るため、各指定管理施設の特性を活かしたスポーツ活動の拠点として、県民の健康増進やジュニア世代の育成に重点を置いた事業を展開します。

また、指定管理施設については、彦根総合運動場が平成29年度下半期から滋賀国体主会場として整備工事が着手されることや、他の指定管理施設の県の整備の方向性等を踏まえ、公益財団法人として経営の安定化に努めるとともに、「第4次中期経営計画」（平成28年度～平成30年度）の目標達成に向けて効率的・効果的な事業運営に取り組みます。

公益目的事業

I 県民総スポーツ普及・振興に関する事業

1. 県民にスポーツの機会を提供する事業

1) 県立スポーツ施設を活用したスポーツ振興事業

施設の特性を活かし、県民の健康増進および青少年の健全育成のために各種スポーツ振興事業を実施します。特に幼児期を含めたジュニア世代のアスリート育成や女性の参加に重点を置くとともに、引き続き、2024年滋賀国体を見据えた未普及スポーツの底辺拡大にも取り組みます。

9施設 94事業

子供の体力向上24事業、健康づくり24事業、県民ニーズ7事業、施設活性化13事業
アスリート育成19事業、指導者養成6事業、学校支援1事業（うち新規事業6）

2) 県立スポーツ施設(指定管理)の管理運営事業

一般開放を通じ個人又は団体等のスポーツ活動を支援するため、安全安心、快適な施設の管理運営に努めるとともに、平成28年度から引き続き指定管理者に指名された5施設を含め、利用者に心から満足いただける施設づくりに努めます。

◇県立スポーツ施設(指定管理期間)

彦根総合運動場	平成26～30年度	琵琶湖漕艇場	平成28～30年度
長浜バイオ大学ドーム	平成26～30年度	スポーツ会館	平成28～32年度
武道館	平成26～30年度	アイスアリーナ	平成28～32年度
ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)	平成26～30年度	柳が崎ヨットハーバー	平成28～32年度
-	-	栗東体育館	平成28～32年度

3) 広報・情報提供事業

スポーツの意義、必要性や素晴らしさを広め、より関心を高めることを目的に情報誌「ビスポ」を発行(年3回)するほか、平成28年度中にリニューアルしたホームページを活用して県民とのコミュニケーションを図るとともに、フェイスブックの活用や報道機関に対するパブリシティ活動を強め、一層の情報発信に努めます。

また、特例使用に係る基準の周知や、稼働率の低い施設の多様な利用方法を紹介するなど、指定管理施設の利用促進に努めます。

4) 表彰事業

(公財)滋賀県体育協会表彰規程および同表彰基準に基づき、本県スポーツの普及振興に功績顕著な者ならびに競技力向上に貢献した個人・団体を表彰します。

【スポーツ功労賞、スポーツ奨励賞、スポーツ優良団体、優秀指導者賞、優秀選手賞
敢闘賞、特別栄誉賞、特別功労賞、生涯スポーツ賞、(新)指導者奨励賞

5) 障がい者スポーツ振興交付金事業

顕彰、スポーツ普及振興支援、障害者スポーツアドバイザー設置、障害のあるアスリート支援等

6) 県小学校記録会補助事業 (県水泳記録会・県陸上記録会)

2. 各種スポーツ大会を通じスポーツの社会的な価値を創造する事業

地域住民参加型のスポーツに親しむ機会(各種スポーツ体験等)の提供を郡市体育協会との連携により取り組みます

1) 県民総スポーツの祭典(実行委員会で実施)

県民参加型の「スポーツの祭典」を、県とともに次の6部門により開催します。

- ①県民体育大会の部
- ②県スポーツレクリエーション大会の部
- ③県レクリエーション大会の部
- ④総合型地域スポーツクラブスポーツ交流大会の部
- ⑤びわ湖男女駅伝フェスティバルの部
- ⑥県障害者スポーツ大会の部

2) びわ湖男女駅伝フェスティバル2017

県立希望が丘文化公園駅伝特設コースを会場に、競技者はもとより、子どもから大人まで、多くの市民ランナーや様々なスポーツ団体など競技枠を超えた駅伝として実施し、駅伝文化の継承とスポーツ熱の高揚・振興を図ります。

期日：平成29年11月19日(日) 希望が丘文化公園

3) 第9回びわ湖レイクサイドマラソン2018(実行委員会で実施)

琵琶湖の豊かな自然と景観に恵まれた湖岸のコースを舞台に、参加者が走る楽しみを味わい、健康への関心を高めることを目的に開催します。

期日：平成30年2月実施予定 大津市・草津市

4) 2024滋賀国体記念講演会

平成36年開催の第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を控え、「スポーツの持つ力」を見つめ直し、スポーツを通じた健康づくりや地域の活性化を図

り、県民のスポーツに対する気運醸成を図ることを目的に、「2024滋賀国体記念講演会」を開催します。

期日：平成30年2月10日（土）会場：ピアザ淡海ピアザホール

5) 日韓スポーツ交流事業（日体協受託事業）

日韓両国の親善と友好をより一層深め、さらには両国のスポーツの振興を図ることを目的に、日韓スポーツ交流事業を実施します。

日韓地域スポーツ交流事業（派遣、慶尚北道亀尾市）予定

期日：平成29年5月実施予定

バレーボール（大津市 20名）

6) スポーツ振興支援ゴルフ大会

広く県民を対象に年間2回のチャリティーゴルフを開催し、チャリティーにより県内小学校にスポーツ用具を提供します。

期日：平成29年6月1日（木）、平成29年10月3日（火）

3. 地域スポーツの促進支援事業

1) スポーツ少年団育成事業

団員数の減少傾向に歯止めをかけるべく加入促進に一層努めるとともに、子どもたちの豊かなスポーツライフスタイルの基礎を形成する各市町のスポーツ少年団組織および運営の充実に努めます。また、平成29年度から登録年齢が「満3歳以上」に引き下げられることから、各市町の実態調査をもとに「アクティブ・チャイルド・プログラム」の効果的な活用方法を周知することに努めます。

①組織充実事業

指導者養成事業、指導者協議会運営補助事業、リーダー会運営補助事業、市町担当者会、女性指導者部会、ブロック連絡会運営補助事業

②育成事業

育成会（母集団）育成事業、リーダー育成事業、競技別交流活動育成事業、表彰事業

③交流会開催・派遣事業

開催

滋賀県スポーツ少年大会

近畿スポーツ少年団サッカー交流大会滋賀大会

派遣

全国スポーツ少年大会近畿競技別交流大会、全国競技別交流大会

全国スポーツ少年団リーダー連絡会、指導者全国研究大会

指導者育成安全・安心フォーラム、日独スポーツ少年団同時交流事業

④アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進事業

[新] アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会（予定）

2) 広域スポーツセンターによる総合型スポーツクラブ育成支援事業

各市町と連携し、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブとしての機能を高め、継続してスポーツに親しめる環境の整備に努めます。

①広域スポーツセンター運営事業（県受託事業）

地域コミュニティ促進事業

地域スポーツ指導者育成講習会事業
市町巡回指導事業
アシスタントマネジャー養成講習会事業
総合型クラブ啓発(冊子)事業
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会支援事業
総合型地域スポーツクラブ運営、創設支援事業
総合型地域スポーツクラブシンポジウム
クラブセミナー

3) スポーツ指導者の育成・活用促進事業

①スポーツ指導者NETしがの運営

指導者登録システム「スポーツNETしが」への登録者の増加とシステム再構築を進め、地域スポーツ指導者の活用促進に取り組みます。

②公認スポーツ指導者養成事業

・指導者養成講習会

(予定) バドミントン指導者・バスケットボール指導者・テニス指導者養成講習会

・指導員資格更新義務研修会

滋賀県スポーツ指導者研修会(「2024滋賀国体記念講演会」として開催予定)

期日：平成30年2月10日(土) 会場：ピアザ淡海ピアザホール

ライブオンセミナー

期日：平成29年7月開催予定

4) 企業との協働事業

企業スポーツ振興協議会

本県にゆかりのある企業を会員とし、『企業相互の連携及び事業推進に努めることにより、企業におけるスポーツの普及・振興を図り、本県の生涯スポーツの推進および競技力向上に資すること』を目的とし、以下の事業を実施するとともに、会員拡大に努めます。

①企業スポーツ永年協力表彰

本協議会の一層の発展のため、本協議会に長年にわたり協力いただいた功績を称え、表彰を行います。

②企業スポーツ選手派遣協力表彰

永年にわたり国民体育大会(近畿ブロック大会を含む)に、選手を派遣された企業の功績を称えて表彰を行います。

③輝く企業選手支援事業

本協議会会員企業に所属する本県の選手に対し、競技力向上のための活動を助成します。

[新]④企業スポーツ部設立支援事業

本協議会会員企業の企業会員により設立された運動部に対し、活動環境の整備など運営に係る費用について助成します。

5) 大学連携事業

指導者派遣、インターンシップ受け入れ

6) 主な共催事業

①びわ湖カップ全国なでしこサッカー(U-12)大会

(滋賀県希望ヶ丘文化公園)

②びわ湖カップ少年サッカー大会

(滋賀県希望ヶ丘文化公園)

③井原正巳杯リベロカップ少年サッカー大会 (滋賀県希望ヶ丘文化公園)

7) その他の事業

体育施設運営士養成講習会を開催し、西日本を中心に施設管理者の資質向上に努めます。

①体育施設運営士養成講習会 (日本体育施設協会公認資格取得講習会)

期日：平成30年1月16日(火)～18日(木)

II 競技力向上に関する事業

1. 2024年滋賀国体を見据えた競技力の向上

県競技力向上対策本部に引き続き当協会から、職員を事務局へ派遣するとともに、負担金支出を行い、体育協会がこれまで培ってきた競技団体との連携や競技力向上等に係る実績を活かして、本県の競技力向上を推進します。

2. 国民体育大会等派遣事業

国内最大・最高の総合スポーツ大会である国民体育大会、同近畿ブロック大会に選手、監督、役員を派遣します。

①近畿ブロック大会派遣事業(兵庫県を中心に開催)

②第72回国民体育大会派遣事業(愛媛県を中心に開催)

第73回国民体育大会冬季大会派遣事業

(山梨県：スケート、神奈川県：アイスホッケー、新潟県：スキー)

3. 湖上スポーツ育成強化対策

県競技力向上対策本部の補助事業として、本協会が指定管理者である琵琶湖漕艇場、柳が崎ヨットハーバーの施設を拠点としたボート、カヌー、セーリング競技の強化事業を行います。

4. 成年種別の競技力向上

本県の成年種別の競技力向上には、高い競技力を有する選手を育成・確保することが重要であり、さらには、選手が競技活動を継続できる環境を整備することが必要です。

当協会は県競技力向上対策本部および関係経済団体等との連携のもと、成年選手が安心して競技活動を継続できる環境づくりにむけた普及・啓発活動に取り組みます。

5. 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 滋賀レイキッズ(県委託事業)

次世代のトップアスリート育成を目指し、運動能力に優れた子供たちを見出し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じ、トップアスリートを目指すジュニア選手を育成する事業に取り組みます。

収 益 事 業

I 公益目的事業以外での施設の提供および駐車場・自動販売機収益事業

1. 特定の団体が会員等を対象に開催する事業等

- 1) 使用者が入場料またはこれに類する金銭を徴収する興行事業
- 2) 特定団体、個人会員等を対象とする催し物目的の施設利用
- 3) 駐車場提供と自動販売機による収益事業

堅実な組織運営を継続的に推進する事業

I 事業・組織を運営する仕組み

各専門委員会を中心に事業の企画立案、評価を行います。

諸事業の一層の充実と発展を図るためには、安定した財政基盤の確立はもとより各種事業を広く県民にアピールし理解と支援を得ることが重要であります。そのため、協会事業の積極的なPR活動に努め、企業・個人などを対象に賛助会員の募集拡充に努めます。

1. 主体的・自主的な法人の経営

1) 専門委員会の開催

総務委員会、スポーツ基金委員会、広報委員会、生涯スポーツ委員会（常任委員会）、

2) 経営改善会議（各指定管理施設長会議）

3) 国民体育大会結団・壮行式（9月21日（木））

4) 国民体育大会報告会・体育協会表彰式（11月25日（土））

5) 加盟団体育成・サポート事業（当協会が共催する加盟団体事業への賠償責任保険等）

6) 賛助会員の拡充

7) その他 日本体育協会諸会議、近畿2府4県諸会議、都道府県体育協会連合会諸会議、日本公共スポーツ施策推進会議、要望活動ほか

2. 協会運営等諸会議

1) 理事会（6月13日（火）、9月21日（木）、3月13日（火））

2) 評議員会（6月28日（水）、3月28日（水））

3) 加盟団体理事長・事務局長会議（4月8日（土））

3. 安定した財政基盤の確立

当協会の財源については、指定管理施設運営事業による収益が58%、県や日本体育協会等からの補助金が31%、その他が11%以下となっています。自己財源の充実を図るため、指定管理での施設利用料収益と、スポーツ事業参加料等収益や事業協賛金収益、賛助会費などの収入確保に努めるとともに、「第4次中期経営計画」に基づく経営改善に取り組めます。

4. 組織力の向上と人材の育成

経営改善会議や事務局会議の充実を図るとともに、全職員対象に研修会を開催するなど組織の目標や意思決定等を組織全体で共有し、的確に業務に反映します。中期経営計画の目標達成に向けて、計画的な人材の育成、確保を行い、組織全体としてPDCAサイクルを展開し、職員力と組織力を高める取組を行います。